

あたたかいご寄付をありがとうございました

この寄付金を寄付金税控除の控除対象寄付金としてお住まいの市町村へ（所得税の寄付控除の適用を受けるため確定申告書を提出する方は税務署へ）申告することにより、住民税の寄付金控除の適用を受けることができます。

（令和元年10月受付分） *印は寄付者の意向により金額不記載

【金銭寄付】

<福祉推進のために>

○及川 武様（花月町 219～221回） 15,000円

○ふれあいのタベ実行委員会様（寿町） 1,862,928円

<福祉推進のために>（大和山チャリティーバザー北見会場の益金の一部を）

○松緑神道大和山様（青森県） 90,000円

<故人が生前お世話になったため>

○万年 美子様（常呂町） 20,000円 ○三嶋 千津子様（常呂町） 30,000円

○高橋 洋幸様（留辺蘂町） 20,000円 ○山崎 聡士様（留辺蘂町） 20,000円

○二本松 芳枝様（留辺蘂町） 10,000円 ○竹村 英子様（留辺蘂町） 50,000円

○畑 ヒサエ様（留辺蘂町） 10,000円

<各種事業での募金・収益を>

○北海道アマチュアボールルームダンス指導員協会北見支部様 20,000円

<サークル内のバザー益金を>

○パッチワークサークル花もめん様（桂町） 3,000円

<40周年を記念して>

○きむらダンス教室様（山下町） 30,000円

<秋まつりチャリティーバザーの益金を>

○留辺蘂もくもく倶楽部様（留辺蘂町） 5,000円